

【11】 摩訶迦葉の生い立ちに関するエピソードの検討

[0] 摩訶迦葉の生い立ちや結婚などに関するエピソードの検討をしてみたい。しかしこれを語るエピソードはほとんどがB文献で、A文献に属するものも大方は遅い時期に成立したと考えられる文献である。

[1] これらエピソードをまとめて表にしてみると次のようになる。

摩訶迦葉① 父方

| 資料 | 父の名 | 氏族名・姓名 | 四姓・他 | 出身地 |
|--------------------------------------|---------------------|---------|---------|---|
| 〈12-6〉 『給孤因縁』 | | | 大富の家の出 | |
| 〈22-1〉 『増一阿含』 | 迦毘羅 | | 富裕な大梵志 | 羅闍城 |
| 〈30-2〉 <i>Theragāthā</i> | | | 婆羅門 | |
| 〈42-1〉 『五分律』 | | | 大姓の子 | |
| 〈14-1〉 <i>Apadāna</i> | | | 富裕な婆羅門 | |
| 〈14-2〉 <i>SN.-A.</i> | | | 富裕な婆羅門 | |
| 〈14-3〉 <i>AN.-A.</i> | Kapila | | 婆羅門 | マガダ国 Mahātittha 婆羅門村 |
| 〈14-5〉 『根本有律』 | 尼拘律 | 迦掇波 | 富裕な大婆羅門 | 摩揭陀国尼拘律大城 |
| 〈14-7〉 『毘尼母經』 | 尼駒陀 | 迦葉 | 富裕な婆羅門 | 王舎城 |
| 〈14-8〉 『仏所行讚』 | | 迦葉族 | 財盈つ | |
| 〈14-9〉 <i>Buddhacarita</i> | | カーシャバ氏姓 | 婆羅門 | |
| 〈14-10〉 『仏本行經』 | | | 大姓 | |
| 〈14-11〉 『過現因果經』 | | 迦葉 | 巨富な婆羅門 | 儂羅厥叉国 |
| 〈17-1〉 『出曜經』 | | | 豪族 | |
| 〈22-1〉 <i>SN.-A., Therag.-A.</i> | Kapila | | 婆羅門 | マガダ国の Mahātittha |
| 〈22-2〉 『根本有部律』 | | | 大婆羅門 | |
| 〈22-3〉 『仏本行集經』 | 尼拘盧陀 (隋に堪 用樹) | 羯波 | 富裕な婆羅門 | 王舎城近くの新豎立 村、あるいは王舎大 城の摩訶娑陀羅 (隋 に大沢) 聚落 |
| 〈26-1〉 <i>Apadāna</i> | | Kosi | 再生族 | Mahātittha |
| 〈30-3〉 『仏五百弟子經』 | | | 富家の梵志種 | |

摩訶迦葉② 母方

| 資料 | 母の名 | 氏族名・姓名 | 四姓 | 出身地 |
|-----------------------|------------|--------|----|-----|
| 〈26-1〉 <i>Apadāna</i> | Sumanadevī | | | |

摩訶迦葉③ 幼名等

| 資料 | 幼名 | 由来 | 特性 |
|----------------------------------|----------------|-------------|----------------|
| 〈22-1〉 『増一阿含』 | 比波羅耶檀那 | | 身は金色 |
| 〈26-1〉 『増一阿含』 | 比鉢羅摩納 | | |
| 〈42-1〉 『五分律』 | 畢波羅摩納 | | |
| 〈14-2〉 <i>SN.-A.</i> | Pipphalimāṇava | | |
| 〈14-3〉 <i>AN.-A.</i> | Pipphalimāṇava | | |
| 〈14-5〉 『根本有律』 | 畢鉢羅 | 畢鉢羅樹に祈って | 衆相具足 |
| 〈14-7〉 『毘尼母經』 | 畢波羅延 | | 大人の相 |
| 〈14-8〉 『仏所行讚』 | | | 身相具す |
| 〈14-9〉 <i>Buddhacarita</i> | | | 容姿、姿形、財産に恵まれた者 |
| 〈14-10〉 『仏本行經』 | 葉樹生 | | 金色妙英 |
| 〈14-11〉 『過現因果經』 | | | 三十二相が有り聡明智慧 |
| 〈14-12〉 『仏本行集經』 | 畢鉢羅耶 | | |
| 〈22-1〉 <i>SN.-A., Therag.-A.</i> | Pipphalimāṇava | | |
| 〈22-3〉 『仏本行集經』 | 畢鉢羅耶那 (隋言樹下) | 畢鉢羅樹の下で生まれた | |
| 〈26-1〉 <i>Apadāna</i> | Pipphalāyana | | |

カピラーニー① 父方

| 資料 | 父の名 | 氏族名・姓名 | 四姓・他 | 出身地 |
|----------------------------------|-------------|----------------------|--------|------------------------|
| 〈26-1〉 『増一阿含』 | 劫毘羅 | | 婆羅門 | 羅闍城 |
| 〈14-3〉 <i>AN.-A.</i> | Kosiya | | 婆羅門 | Madda 国 Sāgalā 市 |
| 〈14-5〉 『根本有律』 | 劫比羅 | | 婆羅門 | 劫比羅城 |
| 〈22-1〉 <i>SN.-A., Therag.-A.</i> | | Kosiyagotta-brāhmaṇa | 婆羅門 | Madda 国 Sāgalā 市 |
| 〈22-3〉 『仏本行集經』 | 色迦毘羅 (隋言黄赤) | | 富豪の婆羅門 | 毘耶離城から遠からぬ迦羅毘迦 (隋言赤黄色) |
| 〈26-1〉 <i>Apadāna</i> | Kapila | | 再生族 | Madda 国 Sāgalā 市 |

カピラーニー② 母方

| 資料 | 母の名 | 氏族名・姓名 | 四姓 | 出身地 |
|-----------------------|----------|--------|----|-----|
| 〈26-1〉 <i>Apadāna</i> | Sucimatī | | | |

カピラーニー③ 幼名等

| 資料 | 幼名 | 由来 | 特性 |
|--------------------------------------|---------------------|----|--------|
| 〈22-1〉 『増一阿含』 | 婆陀 | | 紫磨金に過ぐ |
| 〈26-1〉 『増一阿含』 | 婆陀 | | |
| 〈14-2〉 <i>SN.-A.</i> | Bhaddā Kāpilānī | | |
| 〈14-3〉 <i>AN.-A.</i> | Bhaddakapilānī | | |
| 〈14-5〉 『根本有律』 | 妙賢 | | |
| 〈14-7〉 『毘尼母經』 | 跋陀 | | |
| 〈14-8〉 『仏所行讚』 | 極賢 | | |
| 〈14-9〉 <i>Buddhacarita</i> | | | 賢き妻 |
| 〈14-11〉 『過現因果經』 | | | 端正拳国無双 |
| 〈22-1〉 <i>SN.-A., Therag.-A.</i> | Bhaddakapilānī | | |
| 〈22-2〉 『根本有部律』 | 迦畢梨 | | 身は金色 |
| 〈22-3〉 『仏本行集經』 | 跋陀羅迦卑梨耶 (隋言賢色黄女) | | |
| 〈26-1〉 <i>Apadāna</i> | Bhaddā Kāpilānī | | |
| 〈26-2〉 『根本有律』 | 妙賢 | | |

[2] 上記の表に基づいて摩訶迦葉の父の名とその姓と家柄、四姓、出身地、母の名、摩訶迦葉の幼名とその由来、摩訶迦葉に付与されている特性などを考察してみたい。

[2-1] 摩訶迦葉の父の名は **Kapila** (迦毘羅) ないしは尼拘律・尼駒陀・尼拘盧陀である。尼拘律等は 〈22-3〉 が言うように樹木の名前で ‘nigrodha’ (Skt ; nyagrodha) を指す。日本語ではバンヤン樹・榕樹と呼ばれる。 **Kapila** と **Nigrodha** の2つの名がどのような関係にあるのかは判らない。しかしパーリ文献では ‘Nigrodha’ という名は知られない。一方漢訳文献には ‘**Kapila**’ という名は知られない。

中国文献の『仏祖統紀』 (大正 49 p.169 下) は ‘**Kapila**’ は仙人の末裔の名と解している。上述したように ‘**Kapila**’ はパーリ文献で知られる名であるにかかわらず、ここに知られるのは興味深い。

[2-2] 摩訶迦葉の属する家系の姓は ‘**Kassapa**’ (Skt ; Kāśyapa) と行った。〈26-1〉 では ‘**Kosi**’ という姓が使われているがこれが何を意味するのか判らない。パーリでも摩訶迦葉は普通は ‘**Kassapa**’ と呼ばれるから、これが姓であったはずである。

[2-3] 摩訶迦葉の家系は婆羅門であったようで、しかも例外なく極めて富裕な婆羅門と

されている。〈21-1〉『増一阿含』、〈27-1〉 *Udāna* は婆羅門と呼ばれるのは行いによるべきだという仏教的な意味で婆羅門とされているが、表に掲げたものは四姓としての婆羅門という意味である。

中国文献では迦葉は仙人の家系とするものが多い。『妙法蓮華經文句』(大正 34 p.009 下)、『法華義疏』(大正 34 p.459 中)、『妙法蓮華經玄贊』(大正 34 p.670 上)、『華嚴經探玄記』(大正 35 p.445 下)、『大方廣弘華嚴經疏』(大正 35 p.913 中)、『新華嚴經論』(大正 36 p.947 中)、『阿彌陀經通贊疏』(大正 37 p.334 中)、『仏説阿彌陀經疏』(大正 37 p.353 下)、『觀彌勒上生兜率天經贊』(大正 38 p.283 上)、『説無垢稱經疏』(大正 38 p.1044 中)、『首楞嚴義疏注経』(大正 39 p.830 上)、『請觀音經疏闡義鈔』(大正 39 p.985 下)、『一切経音義』(大正 54 p.316 上)、『一切経音義』(大正 54 p.450 下) などがそれである。‘Kapila’ は有名な仙人の名で、これがイメージされているのかも知れない。

[2-4] 摩訶迦葉の出身地はマガダ国であった。〈14-11〉は儉羅厥叉国とするがこれを採用しなければならない理由はない⁽¹⁾。パーリのアッタカターはその町は‘Mahātittha’ とする。〈14-5〉は尼拘律大城、〈22-3〉は新豎立村あるいは摩訶娑陀羅(隋に大沢)聚落とする。‘tittha’ (Skt : tīrtha) は渡し場や沐浴場を意味するから摩訶娑陀羅(隋に大沢)というのはこれに相当するかも知れない。しかし‘Mahātittha’ の場所は知られない。その他に王舎城とするものもあり、〈22-3〉は摩訶娑陀羅(隋に大沢)は王舎城の近くとする。先に述べたように摩訶迦葉の主な活動地はマガダの特に王舎城であったようであるから、王舎城ないしは王舎城近郊の出身であったと考えて誤りはないであろう。

[2-5] 摩訶迦葉の母の名を記すのは〈26-1〉のみで‘Sumanadevi’ としている。中国文献では「香志」とされる。『釈氏稽古略』(大正 49 p.754 上)、『景德伝灯録』(大正 51 p.206 上)、『伝法正宗記』(大正 51 p.719 上) がそれである。‘su’ が「香」、‘mana’ が「志」と訳された可能性はなくはないが、よくはわからない。

[2-6] 摩訶迦葉の幼名は‘Pippali’ とか ‘Pippalāyana’ であった。漢訳の比鉢羅・畢波羅・畢鉢羅は前者に、比波羅耶檀那・畢波羅延・畢鉢羅耶・畢鉢羅耶那は後者に相当する。この名前が付けられたのは両親が子供が授かるようにと pippala (pippalī) 樹に願を掛けてその願いがかなったからとされる。‘māṇava’ すなわち漢訳語の「摩納」は、婆羅門階級に属する子供・青年の意味で、‘Pippalimāṇava’ は「ピッパリお坊ちゃま」というニュアンスの言葉である。

[2-7] 摩訶迦葉は特別な容貌と才能を持っていたとされる。これは説話的な誇張の常であるが、しかし三十二相を備えていたとか大人相・衆相を具していた、金色をしていたというのは常ではない。釈尊の異母弟の難陀も 30 相を備えていたとされる⁽²⁾ から摩訶迦葉だけに付与された説話的表現とは言えないが、先に考察したように、仏と等同であって、類似の姿形を持っていたという認識が作り出した伝承であろう。

中国文献では‘Kāśyapa’ は「飲光」と訳され、例えば「此云大飲光。古仙人身光隱蔽余光。遂以為姓。此尊者是其後裔。身亦光明。飲蔽余光」というように解釈される。これは『仏祖統紀』(大正 49 p.169 下) の言うところであるが、『妙法蓮華經文句』(大正 34 p.009 下)、『釈氏稽古略』(大正 49 p.754 上)、『景德伝灯録』(大正 51 p.205 下)、『伝法正宗記』(大正 51 p.719 上) も同じであり、金色をしていたというのはここから来ているかも知れない。これはサンスクリット語の√kās という言葉が

「輝く」という意味をもち、‘-pa’は「飲む」という意味を表すからである。

また中国の文献にも摩訶迦葉が三十二相を備えていたとするものがある。『釈迦譜』(大正50 p.049上)(大正50 p.093中)である。しかし『仏祖統紀』(大正49 p.169下)は白豪・肉髻の二相を欠く30相を具していたとする。

[2-8] 上記のように摩訶迦葉は「迦葉」という姓から来た呼び名であるが、「摩訶」は「大」を意味する。そう呼ばれる所以を〈14-8〉『仏所行讃』は「大徳は普く流聞するが故に大迦葉と名づく」とし、〈14-9〉*Buddhacarita*は「無礙弁と年長さからマハーカーシャパ阿羅漢と名づけられた」とし、〈14-11〉『過去現在因果経』は「迦葉には大威徳が有り、智慧聡明なるがゆえに大迦葉と名づける」とし、〈106-1〉*Udāna-A*は「クマーラカッサパとの関わりで、この大長老はマハーカッサパと呼ばれるようになった」とし、〈106-2〉*Buddhavaṃsa-A*は「ウルヴェーラ迦葉、ナディー迦葉、ガヤー迦葉、クマーラ迦葉というこれらの小小の長老との関わりで大迦葉と言われる」とし、〈106-3〉『薩婆多毘尼毘婆沙』は「大富貴長者の所生なるが故に」などの5つの理由を挙げている。要するに他の迦葉と区別するためであり、「大」と名づけるのは迦葉が頭陀行など勝れた徳を持っているからとされる。

これは中国文献にも継承されており『仏祖統紀』(大正49 p.169下)、『法華義記』(大正33 p.578下)、『妙法蓮華経玄賛』(大正34 p.670上)、『華嚴経探玄記』(大正35 p.445下)、『大方広華嚴経疏』(大正35 p.913中)、『請観音経疏闡義鈔』(大正39 p.985下)、『釈迦譜』(大正50 p.049上)、『一切経音義』(大正54 p.467上)、『一切経音義』(大正54 p.482中)、『翻訳名義集』(大正54 p.1063中)などに見いだされる。

- (1) 赤沼智善『印度固有名詞辞典』では、Skt: ‘Koṣṭhaka’、P: ‘Koṭṭhaka’ という国名を上げ「儉羅厥吒」という漢訳名を掲げている。しかしその所在の記述はない。p.320
- (2) 『十誦律』「波夜提 090」(大正23 p.130中)、『僧祇律』「単提 089」(大正22 p.394上)は難陀には30相が備わっていて、少し背が低いだけであったとしている。しかし『五分律』「雑法」(大正22 p.176下)は三十二相が備わっていたとする。*Vinaya* ‘Pācittiya 092’ (vol.IV p.173)、『四分律』「単提 090」(大正22 p.695中)、『五分律』「墮 090」(大正22 p.071中)は難陀が世尊とよく似ていて、少し背が低いだけであったとするが、相好については記さない。

[3] 次に摩訶迦葉の妻について、前項と同じような要領で考察する。

[3-1] 摩訶迦葉の妻の名は‘Bhaddā’で、婆陀・跋陀・跋陀羅と音写される。妙賢とか極賢はその意識である。‘bhadda’はサンスクリットで‘bhadra’であり「賢」を意味する。

[3-2] 父の名は‘Kapila’で劫毘羅・劫比羅・迦毘羅はその音写である。そこでバッターはフルネームでは‘Bhaddā Kapilāni’あるいは‘Bhaddā Kāpilāni」と呼ばれる(パーリアッタカタールではこの両方が出る)。跋陀羅迦卑梨耶はその音写である。語尾の‘-āni’は女性を示す接尾辞であるから、これは‘Kapila’を父親ないしは姓とする女性を表す。そうすると父親の名前は摩訶迦葉と同じということになる。

[3-3] パーリ資料ではその姓を *Kosiyā* とする。

[3-4] その家系は婆羅門階級に属していた。‘Kapila’はこの階級に属する男子の名前としてよく使われたのかもしれない。

[3-5] その出身地はパーリのアッタカターは **Madda** 国 (**raṭṭha**) **Sāgalā** 市とする。**Madda** 国の詳細は知られない。しかし〈26-1〉は羅闍城 (王舎城) とし、〈14-5〉は劫比羅城、〈22-3〉は毘耶離城から遠からぬ迦羅毘迦 (隋言赤黄色) とする。〈26-1〉は『増一阿含』であるが、一応原始聖典に含まれるもので、これを尊重するなら王舎城の出身ということになるか。しかし次項に述べる結婚の因縁からすると同じ町ではなかったであろう。

[3-6] 母の名は〈26-1〉にしか記されないが ‘**Sucimati**’ とされる。

[3-7] バッダーもまた類いまれな美貌と才知の持ち主で、肌もまた金色をしていたとされる。そして中国文献の『釈迦氏譜』 (大正 50 p.093 中) はバッダーも相を備えていたとしている。

[4] この二人の結婚の因縁を紹介したい。

[4-1] 二人の結婚の因縁は〈14-3〉 AN-A、〈14-5〉『根本有部律』、〈22-3〉『仏本行集経』、〈26-1〉 *Apadāna* などに記されている。いずれも B 文献である。その共通するパターンは摩訶迦葉も、妻となるバッダーも宗教心に富んでいて結婚を望まなかったということ、しかし両親の懇請をもだし難く摩訶迦葉は無理難題のつもりで金の女性の像を作らせ、このような女性が見つかったら結婚するという条件を出した事、その条件にかなう女性がバッダーであった事、2人は清らかな宗教的生活をするという約束で結婚したというものである。このことは中国文献の『仏祖統紀』 (大正 49 p.169 下) や『伝法正宗記』 (大正 51 p.719 上) にも継承されている。

[4-2] 二人の結婚の年齢に触れるものは〈14-3〉で、摩訶迦葉が 20 歳 (*viṣatime*)、バッダーが 16 歳 (*soḷasame*) になった時とされている。本「モノグラフ」第 1 号に掲載した中島克久研究分担者の【資料集 1-1】「原始仏教聖典に見られる年齢記事一覧 [I] — “*Jāthaka-aṭṭhakathā*” 篇」の pp.196 から 199 によれば、女性の結婚の多くは 16 歳とされ、男性の結婚の多くは「成年に達した (*vayappatta*) 」時とされている。男性が 16 歳、女性が「成年に達した」時とされる場合もないではないが、これは少数である。「成年に達した (*vayappatta*) 」時が 20 歳と解釈すると、摩訶迦葉とバッダーの結婚年齢は、アッタカター文献の標準的な結婚年齢観に基づいているものとも考えられる。もしこれが釈尊時代においても適用されるとするなら、そしてその可能性は大いにあるであろうから、この資料は尊重されるべきであろう。また今号に掲載した「古典インド法典類の年齢記事資料」によれば、婆羅門の入門式 (*upanayana*) = 学生期の始まりは受胎から数えて 8 歳で、*Āpastamba Dharmasūtra* 1.2.11~16 では「少なくとも 12 年間入門した師の家で学生として住すべし」とされている。*Vasiṣṭa Dharmasūtra* 8.1、*Manu Smṛti* 3.4、*Gobhila Gṛhyasūtra* 3.4.1~3 では「結婚の年齢は学生期を終了した時」と規定されているので、これに基づけば 20 歳となる。このようなことを勘案すると、摩訶迦葉の結婚が 20 歳であったということは蓋然性を有すると思われる。しかしどういふものを材料にしたのかわからないが、中国文献の『付法蔵因縁伝』 (大正 50 p.298 上)、『仏祖統紀』 (大正 49 p.169 下) は摩訶迦葉の結婚を 15 歳としている。

[4-3] 彼らの結婚生活の様子は、先に紹介した〈14-3〉 〈14-5〉 〈22-3〉 のほかに、〈14-11〉『過去現在因果経』に記されている。これらの言うところによれば彼らは結婚はしたが、互いに身体に触れ合うこともなく梵行を行じたとされている。しかし結婚は両親の願いに基

づいてなされたのであって、その両親の願いは婆羅門家庭の伝統的な価値観として、当然のことながら子孫を作って家系を絶やさないということであったはずである。したがって結婚はしたけれど互いに身体を触れあうことがなかったというのは、説話的な脚色と考えざるを得ない。清らかな生活をしたということは中国文献の『付法蔵因縁伝』(大正 50 p.298 上)や『釈迦譜』(大正 50 p.049 上)、『仏祖統紀』(大正 49 p.169 下)なども継承する。

摩訶迦葉の出家を論じた【6】において記したように、彼らは結婚生活の後に、後のヒンドゥー教のアーシュラマ(四住期)で言えば林住期に相当する生活に入ったようである。婆羅門階級の男女がアーシュラマと呼ばれる閑静な住処に入って梵行を修するのは、原始聖典に記される妻を伴う修行者のタイプで、これは一般的には家庭的な義務を遂行した後のことと考えなければならない。クシャトリヤ階級に属するとされる釈尊も跡継ぎができたことによって出家したのであって、摩訶迦葉らもそのような義務を遂行したうえで、その後に林住期の生活に入ったのであろう。

彼らが結婚したときは夫婦とも生理的な結婚適齢期に達していたのであるから、もし彼らが結婚して2, 3年後に子供に恵まれたとしよう。しかし当時の幼児死亡率は極めて高かったから、釈尊のように子供が誕生したからといって直ちに出家するということは一般的には考えにくい。したがってその子供が少なくとも10歳くらいになるまでは、直接に養育したのではなかろうか。そうすると結婚生活の期間は12, 3年ということになる。あるいはその間に第2子・第3子が生れたかも知れない。ただし仏典には摩訶迦葉夫妻の子供については全く言及されない。

このように家住期の義務を遂行した後に、彼らは林住期の生活に入って梵行を修したが、先に紹介した〈14-5〉〈22-3〉や〈26-2〉『根本有部律』はこれを12年間としている。しかしすべてB文献で、しかも漢訳資料であるから、それほど信頼できる数字ではないが、一応これも採用することにしよう。

〈14-5〉は清浄な結婚生活を送った場所を「一柱観」とする。「観」は道士の住む寺を意味するから、あるいはアーシュラマ的なものが想像されているのかも知れない。林住期には家庭祭火を祭ることが義務づけられているように、完全に「家」と断絶していたわけではないので、何らかの必要性が生ずればまた家に戻ることもありえたであろう。先に紹介した【論文6】でも螺髻梵志のケーニヤが果たして出家者か在家者かということを考察し、一応出家者と結論づけておいたが、例えば *Snp.-A.* では、「ケーニヤとは名前で、結髪外道(jaṭṭila)とは苦行者(tāpasa)である。彼は財産を守るために苦行者としての出家生活を行って、日中には黄衣(kāsāya)を着け、結髪(jaṭṭila)を結ぶ。夜には好きなように五欲の樂を得て充足して楽しんでいる(paricāreti)」(趣意)⁽¹⁾とされている。このような出家者もありえたとすると、家住期の生活と林住期の生活はそれほど厳密に区別できないわけである。

以上のように、摩訶迦葉と妻のバツダーは家庭生活の義務を早々に切り上げると、林住期のような生活に入った。すなわち梵行を修した。この間は息子の家の近くのアーシュラマに住んで、息子の成長を見守った。もし何かの事故があれば、家庭生活に戻ることは可能であった。このように林住期のような生活と家庭生活は隔絶されたものではないことを考えると、家庭生活の期間は前述したように12, 3年を想定する必要はないかも知れない。そこでいく

らか短く考えて一応10年を想定しておくことにしよう。

摩訶迦葉は10年の結婚生活の後に、12年間の林住期的な生活を過ごし、その後に今度は一人でもう一度出家して、遊行期的な修行に入った。これは摩訶迦葉の42歳、妻バツダーの38歳のころであった。この時にはすでに息子は20歳前後になっていたので、十分に後を託することが可能な状態まで成長していた。

釈尊が出家されて、マガダにやって来られたのは、ちょうどこのころであった。このことについてはすでに【6】に詳述した。このとき摩訶迦葉と釈尊は出会って、肝胆相照らすようになり、先に阿羅漢になった者が師となり、互いに教えを教えあおうと約束したのである。このとき釈尊は29歳であったから、摩訶迦葉は釈尊よりも13歳ほど年長であったことになる。摩訶迦葉の釈尊に対する態度を考えると、修行時代の仲間であったということと、釈尊よりも年長であるということがあったものと考えられる。

釈尊はこの後6年と10ヶ月間の苦行の後に菩提樹下で成道され、鹿野苑の初転法輪を皮切りに教化活動を開始された。そして三迦葉と1,000人のその弟子、舎利弗・目連と250人のその仲間を帰仏されて、徐々にサンガの礎を築かれ、白四羯磨による具足戒法を定められて、ここにサンガが形成された。これは成道後少なくとも10数年を経過した後であった。釈尊が出家されたときから計算すると、少なくとも20年は経過していたことになる。

摩訶迦葉はその間遊行生活を過ごしていて、この後に久しぶりに釈尊と邂逅し、昔の約束通りに「あなたが師、私が弟子」と言って出家し、仏弟子となった。これが摩訶迦葉の具足戒であった。摩訶迦葉はこのとき、少なくとも62歳にはなっていた。すでに老境に入っていたことになる。

- (1) 村上真完・及川真介訳『仏のことば註——パラマッタ・ジョーティカー——』第3巻（春秋社 1988年1月）p.254以下